

1. 件名：「川内原子力発電所の受電系統の変更工事に関する電気事業法に基づく工事計画手続きの要否の整理に関する面談」

2. 日時：令和5年4月28日（金） 10時05分～10時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官◎、畠山安全審査官、

上原安全審査専門職

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力工事グループ 課長◎ 他5名◎

5. 要旨

（1）九州電力株式会社から、川内原子力発電所の受電系統の変更工事に関する電気事業法に基づく工事計画手続きの要否の整理について、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁から、今回新たに設置する設備（送風機及び空気圧縮機）の使用目的や関係法令の直近の改正内容を踏まえ、手続き内容を再度整理して説明することを求めた。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. その他

以下のホームページ掲載済みの資料を使用

・川内原子力発電所 受電系統の変更工事に関する電気事業法に基づく工事計画手続き要否の整理について（令和5年3月30日の提出資料）

以上